

第 524 回 企業会計基準委員会議事概要

I. 日 時 2024 年 4 月 22 日（月） 13 時 30 分～15 時 40 分

II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III. 議 題

（審議事項）

- (1) IASB 公開草案「企業結合—開示、のれん及び減損（IFRS 第 3 号及び IAS 第 36 号の修正案）」への対応
- (2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発
- (3) ユーロ円 TIBOR の恒久的な公表停止に関する対応
- (4) 継続企業及び後発事象に関する実務指針等の移管に係る調査研究
- (5) 公開草案「リースに関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントへの対応
- (6) 専門委員の選退任

（報告事項）

- (1) 2024 年 3 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）の報告

本企業会計基準委員会は、一般の傍聴は Zoom ウェビナーを利用して実施した。

IV. 議事概要

（審議事項）

- (1) IASB 公開草案「企業結合—開示、のれん及び減損（IFRS 第 3 号及び IAS 第 36 号の修正案）」への対応

山口常勤委員、板橋ディレクター及び富田専門研究員より、IASB 公開草案「企業結合—開示、のれん及び減損（IFRS 第 3 号及び IAS 第 36 号の修正案）」の概要について説明がなされ、審議が行われた。

- (2) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

紙谷副委員長、伊藤(修)専門研究員及び中西専門研究員より、ステップ 4 を採用する金融機関における貸付金に関連する手数料の取扱い並びに満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類される債券の取扱いについて説明がなされ、第 216 回金融商品専門委員会（2024 年 4 月 8 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

- (3) ユーロ円 TIBOR の恒久的な公表停止に関する対応

紙谷副委員長及び伊藤(修)専門研究員より、ユーロ円 TIBOR の恒久的な公表停止への対応について説明がなされ、第 216 回金融商品専門委員会における検討状況も踏まえ、審議が行われた。審議の結果、ユーロ円 TIBOR の恒久的な公表停止に対して、適用時期の更なる延長などの対応は行わないことが確認された。

また、審議において、ユーロ円 TIBOR を参照する金融商品に関して、実務対応報告第 40 号「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」において具体的な期限を設けていない金利指標置換前、置換時及び置換後に関する定めについては参考として適用できる一方、

2024年3月31日以前に終了する事業年度を期限とする金利指標置換後に関する定めについては2024年3月31日以前に終了する事業年度の翌事業年度の期首以降は適用できないことが確認された。

(4) 継続企業及び後発事象に関する実務指針等の移管に係る調査研究

紙谷副委員長、大竹専門研究員及び平本専門研究員より、「継続企業及び後発事象に関する調査研究」の文案について説明がなされ、審議が行われた。

(5) 公開草案「リースに関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントへの対応

紙谷副委員長、村瀬アシスタント・ディレクター及び富田専門研究員より、公開草案「リースに関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントのうち、質問6（借手のリース期間）及び質問25（設例）に関連する『合理的に确实』の閾値に関するコメントへの対応』及びリースの識別に関する「[設例1]及びその関連修正の検討」並びに質問5（リースの定義及びリースの識別）に関連する「貸手のオペレーティング・リースに関する代替的な取扱い」等の対応案について説明がなされ、第147回リース会計専門委員会（2024年4月11日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(6) 専門委員の選退任

川西委員長より、料金規制会計専門委員会の専門委員の選退任について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、原案のとおり決議され、委嘱等の手続を行うこととされた。

（報告事項）

(1) 2024年3月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）の報告

2024年3月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）の議事概要について書面をもって報告された。

以 上